

# 保 証 約 款

## ◇保証対象・保証対象外実例

機器保証	保証対象	保証対象外実例	
システムキッチン	レンジフード	モーターの故障 操作パネルの故障	フィルター・ランプ球の交換 汚れに対する清掃
	ガスコンロ	操作パネルの故障 点火スイッチの故障 温度センサーの故障	天板の割れ・ひび割れに対する補修 ゴトク、汁受け、グリル内の清掃・交換 煮こぼれ後の点火プラグ・ロッドの修正 電池・ガスホースの交換
	食器洗乾燥機 (食器洗乾燥機5年保証)	操作パネルの故障 モーターの故障 制御基盤の故障	パッキンの交換 給排水ホースの補修・交換 水位センサーの清掃
	ビルトイン浄水器	操作スイッチの故障	カートリッジの交換 浄水器ホースの補修・交換
	混合水栓 (ハンズフリー水洗5年保証)	混合水栓内部の故障	シャワーホースの補修・交換
	シンク	—	割れ・ひび割れに対する補修 カビ・汚れに対する清掃
システムバス	換気(暖房)乾燥機	モーターの故障 操作パネルの故障	カビ・汚れに対する清掃
	混合水栓	サーモスタットの故障 混合水栓内部の故障	シャワーホースの補修・交換
	浴槽・バルブ	—	割れ・ひび割れに対する補修 カビ・汚れに対する清掃
トイレ	—	操作スイッチの故障 暖房便座の故障 シャワー機能の故障	便座、便座のカビ・汚れに対する清掃 詰まりに対する清掃・故障・損傷 便座、便座の割れ・ひび割れに対する補修
洗面化粧台	—	丁番・レールの故障 排水金具内部の故障 鏡のひび割れ・破損 (故意・重過失は除く) 混合水栓内部の故障	カビ・汚れに対する清掃 詰まりに対する清掃・故障・損傷 割れ・ひび割れに対する補修(鏡以外) シャワーホースの補修・交換

工事保証	保証対象	保証対象外実例	
システムキッチン システムバス	給排水工事	配管・水栓・衛生器具の破損、 水漏れ、排水不良、作動不良	給排水ホースの補修・交換 パッキンの交換 カビ・汚れに対する清掃
	ガス工事	配管・ガス栓などの破損、作動不良	ガスホースの交換 汚れに対する清掃
	電気工事	配管・コンセント・操作スイッチなど の破損、作動不良、点灯不良	電球・ランプ球の交換
	その他工事	内部建具の取り付け部分の破損、 著しい変形、開閉不良 換気口の破損、脱落、作動不良	変色・ひび・すり傷・すきに対する補修 カビ・汚れに対する清掃 通常使用に支障のない不具合
トイレ 洗面化粧台	給排水工事	配管・水栓・衛生器具の破損、水漏れ、 排水不良、作動不良	給排水ホースの補修・交換 パッキンの交換 カビ・汚れに対する清掃
	電気工事	配管・コンセント・操作スイッチなど の破損、作動不良、点灯不良	電球・ランプ球の交換
	その他工事	内部建具の取り付け部分の破損、 著しい変形、開閉不良	変色・ひび・すり傷・すきに対する補修 カビ・汚れに対する清掃 通常使用に支障のない不具合
外壁塗装	—	外壁面の塗膜の剥離、膨れ	塗膜の劣化
	—	サイディングのみを対象 ※商品保証はメーカー保証に準ずる	塗膜のキレ
	—	シーリングのキレ、破断、剥がれ (シーリングは5年保証)	シーリングへの塗装部分

※保証についての規定は、裏面をご覧ください。

## 【機器保証の内容について】

- 1 保証期間は施工完了日から**10年間**となります(メーカー保証期間については、メーカー保証での対応となります。食洗器、ハンズフリー水栓、トイレ、洗面化粧台の保証期間は5年間となります)。
- 2 保証期間中、故障が発生した場合は、保証書をご提示のうえ、販売店に修理をご依頼ください。他店へご依頼した場合は、保証対象外となります。
- 3 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意事項に従い、正常に使用されており、保証期間内に故障した場合を対象といたします。原則として、保証適用範囲はメーカー保証内容に準じます。(リコールまたはメーカーが取替えを認めたときも同様とします。)但し、第5項に記載の事項に該当する場合は、保証対象外となります。
- 4 保証に係わる修理・確認等の実施にあたりましては、当該当事者が製品使用場所に立ち入ることを承諾し、修理・確認等が安全かつ円滑に行われるよう協力してください。また、修理・確認等に要する電気、水道、ガス、その他の費用はお客さまの負担となります。
- 5 保証期間内であっても以下の場合、保証対象外となります。
  - ①直接メーカーや設備業者、ハウスメーカー等、販売店以外へ修理・確認を依頼された場合
  - ②取扱説明書、本体添付ラベル等の注意書に従って正常に使用しなかったこと並びにご使用上の誤り、不当な修理・維持・管理・改造に起因する故障および損傷
  - ③天災(火災、落雷、風水害、凍結、地震等)、異常電圧、盗難、偶然な事故などによる故障および損傷
  - ④お客さまおよび第三者の不注意、故意、法令違反に起因した場合
  - ⑤一般家庭以外(業務用)でご使用された場合
  - ⑥定期交換・消耗部品(電池・照明・ゴトク・網・キャップ・カバー・フィルター等)の取替えおよび交換
  - ⑦通常使用に支障のないさび、かび、キズ、汚れ、腐敗、変質、変色、経年劣化等の場合、並びにこれらを起因とする故障および損傷
  - ⑧ほこり・さび・犬・猫・ねずみ・鳥・昆虫等に起因する故障および損傷
  - ⑨対象製品の清掃、リカバリー、オーバーホールに係わる費用
  - ⑩給湯器および給湯器に起因する故障および不具合
  - ⑪指定外の燃料、水、井戸水など供給事情による故障および損傷
  - ⑫転居およびお買い上げ後の設備の仕様変更・移設・落下によって生じた故障および損傷
  - ⑬対象機器以外に起因(設置・取付け工事・設備不良、波板囲い等)する故障および不具合
  - ⑭保証対象外となる原因による出張費用・見積費用・確認費用などこれらに係わる費用※上記以外でも、保証対象外となり有料修理となる場合があります。(詳しくは、販売店またはサーラフィナンシャルサービス担当者までお問い合わせください。)

6 修理費用限度額は、各製品の購入費用となります。

7 転居等により本保証が解約となった場合でも、保証料の返金はありません。

※商品保証・工事保証の内容については、お申込みの際の契約条項をご確認ください。

## 【工事保証の内容について】

- 1 保証期間は施工完了日から**10年間**となります(外壁塗装におけるシーリングの保証期間は5年間となります)。
- 2 保証期間中、故障または不具合等が発生した場合は、保証書をご提示のうえ、販売店に修理をご依頼ください。他店へご依頼した場合は、保証対象外となります。
- 3 正常に使用されており、保証期間内に故障または不具合が生じた場合を保証対象といたします。
- 4 保証に係わる修理・確認等の実施にあたりましては、当該当事者が製品使用場所に立ち入ることを承諾し、修理・確認等が安全かつ円滑に行われるよう協力してください。また、修理・確認等に要する電気、水道、ガス、その他の費用はお客さまの負担となります。
- 5 保証期間内であっても以下の場合、保証対象外となります。
  - ①直接メーカーや設備業者、ハウスメーカー等、販売店以外へ修理・確認を依頼された場合
  - ②取扱説明書、本体添付ラベル等の注意書に従って正常に使用しなかったこと並びにご使用上の誤り、不当な修理・維持・管理・改造に起因する故障および損傷
  - ③天災(火災、落雷、風水害、凍結、地震等)、異常電圧、盗難、偶然な事故などによる故障および損傷
  - ④お客さまおよび第三者の不注意、故意、法令違反に起因した場合
  - ⑤一般家庭以外(業務用)でご使用された場合
  - ⑥定期交換・消耗部品(電池・照明・ゴトク・網・キャップ・カバー・フィルター等)の取替えおよび交換
  - ⑦通常使用に支障のないさび、かび、キズ、汚れ、腐敗、変質、変色、経年劣化等の場合、並びにこれらを起因とする故障および損傷
  - ⑧ほこり・さび・犬・猫・ねずみ・鳥・昆虫等に起因する故障および損傷
  - ⑨通常生じうる雨水の浸入・すきま・剥離・浮き・亀裂・しみなど
  - ⑩清掃、リカバリー、オーバーホールに係る費用
  - ⑪給湯器および給湯器に起因する故障および不具合
  - ⑫塩害、温泉等の蒸気、および工業地帯における排煙による汚染又は腐食・侵食、酸・アルカリ等による外壁塗装の劣化
  - ⑬外壁塗装は壁面全面及びすべてのシーリング施工をしなかった場合
  - ⑭外壁塗装における損害発生時の損害箇所以外の壁面およびシーリング
  - ⑮外壁塗装は当社が別途指定する塗料を用いて施工されていない場合
  - ⑯外壁塗装は新築以降2回目以降の塗装工事の場合、または2回目以降の塗装工事の直前の塗装工事をサーラが施工していない、直前の施工業者が不明の場合
  - ⑰雨漏りによる損害
  - ⑱施工後のタワシ・ブラシ等不適当な器材及び薬品を用いた洗浄に因る損傷
  - ⑲指定外の燃料、水、井戸水など供給事情による故障および損傷
  - ⑳対象工事の瑕疵に起因して生じた財物およびケガ・疾病・後遺障害など身体上の賠償、並びに仮住まい費用など間接的費用
  - ㉑転居および工事完了引渡後の設備の仕様変更・移設・落下等によって生じた故障および損傷
  - ㉒本件工事以外に起因する故障および不具合
  - ㉓保証対象外となる原因による出張費用・見積費用・確認費用などこれらに係る費用※上記以外でも、保証対象外となり有料修理となる場合があります。(詳しくは、販売店またはサーラフィナンシャルサービス担当者までお問い合わせください。)

6 保証対象となる技術範囲は、当該商品の設置に係る工事を限度とします。

7 修理費用限度総額は、各工事の保証期間を通じて50万円となります。ただし、外壁塗装については施工金額を上限とします。

8 損害調査費用は本保証に含まれません。

9 「サーラ住宅メンテナンスプログラム」の継続条件となる時期の塗装工事をサーラE&L各社およびリビングサーラが受注し施工した場合は、「サーラ住宅メンテナンスプログラム」の保証を受けられなくなります。

10 転居等により本保証が解約となった場合でも、保証料の返金はありません。

サーラフィナンシャルサービス株式会社

〒441-8028 愛知県豊橋市立花町57番地 ☎ 0120-654-323